

大山乳業農業協同組合 女性活躍推進法 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定し、継続していく。

1. 計画期間：令和4年4月1日～令和6年3月31日

2. 当組合の課題

- (1) 係長職以上に占める女性の割合が低い
- (2) 毎月の平均残業時間が多い
- (3) 女性職員へ配慮のある職場環境が必要

3. 目標

- ①全職員に占める係長職以上の女性割合を9.0%以上（26名）にする。
（令和4年4月1日時点 8.2% 24名）
（※）女性正職員の内、係長職以上に占める割合 25.0%
- ②毎月の平均残業時間について、削減目標（令和3年度比20%減）を実現する。
（令和3年度実績 年間のべ平均 12.0時間/月）
・令和4年度目標 前年比20%減（計画）

4. 取り組み内容

- (1) 女性職員を含めたリーダー育成を目的とした研修を実施する。
 - ・年間研修計画の策定（令和4年4月）
 - ・管理職を対象とした研修の実施（令和4年5月）
 - ・管理職育成研修の実施（令和4年11月）
- (2) 残業削減目標の具体的施策を確実に実施する。
 - ・残業削減の具体的施策を立案する。（令和4年3月）
 - ・具体的施策が確実に実施されているか検証する。（令和4年4月～）
 - ・年休の年間取得計画により取得促進をはかり併せて残業も削減する。（令和4年4月）
- (3) 女性職員へ配慮のある職場環境の整備を行う。

（公表日：令和4年4月1日）